

うしおだ在宅クリニック ご案内

安心して療養生活が送れるように
皆様のお力になりたいと思います

公益財団法人 横浜勤労者福祉協会

うしおだ在宅クリニック

横浜市鶴見区矢向 1-5-29 うしおだ総合ケアセンター4階

電話 045-570-5112

FAX 045-570-5176



《うしおだ在宅クリニック開院時間》

月～土 9:00～17:00

*祝祭日を除く

夜間・祝祭日の緊急連絡も24時間365日受付

《電話での連絡先》

○平日（月～土）9:00～17:00

うしおだ在宅クリニック直通 045-570-5112

○夜間・祝祭日 24時間緊急時対応コールセンター



《訪問診察》

- 当院は神経内科、内科、外科、皮膚科の医師がおります
(患者様の疾患や状況、地域に合わせて担当医師を決定していますが、担当医師の変更のご希望がありましたらお申し付けください)
- 月に2回、医師が訪問し全身状態の診察を行います。必要に応じてオンライン診療を行います。
- 訪問日は事前にハガキ等でご連絡いたします
- 医師、患者様、ご家族のスケジュールで医師や日にちの変更があり得ます(ショートステイや入院、退院時、ご家族の不都合な時などは事前にご連絡ください)
- 当院はセカンド・オピニオンに対応しています
- 当院は診療情報開示に対応しています

- 医師の指示にて看護師が往診同行または単独で採血にお伺いいたします
- 状態が良くない場合は臨時に診察いたします。
- 問題の生じている皮膚等の写真を撮らせて頂くがありますが、医師へ報告した後に消去させて頂きますので、ご了承ください

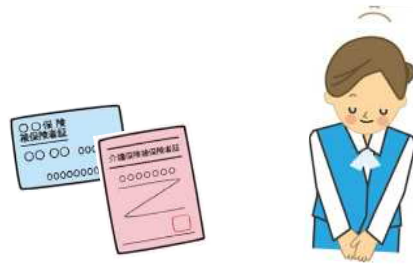


《処方箋の発行》

- 処方箋は発行日も含めて **4日以内**にかかりつけの薬局へ提出して下さい。予め7日迄延長可能です、事前にお申し出下さい。※期限が延長した場合は、再診料等患者さんの負担が生じる場合がありますので、ご注意下さい。
- 災害時等考慮し **10日ほどの予備薬**があるようにして下さい。
- 体調不良時、残薬不足なども臨時にも発行が可能です。その際料金が発生致します。
- **かかりつけ薬局を決めて下さい**。• • 処方箋を基に医師と相談をし、患者さんの状況を共有し適切な提案等実施する事も出来ます。他医療機関にかかった場合も、薬局を一つにする事で薬の重複も避けられ、アドバイス等受けられます。

《保険証などの確認》

- 健康保険証、医療受給者証、身体障害者手帳、介護保険証などの控えが必要になります。コピーを頂くか、写真を撮らせて頂くようになります。
- 変更、更新、追加のある時も同様に宜しくお願い致します。



《費用について》

- **医療保険**の一部負担金は種類や所得、各種公費負担制度によって負担割合が異なりますので、保険証類をご確認下さい。
- **介護保険**で要介護・要支援の認定を受けている方の一部負担金は介護保険証により1割または2割となります。
- **車代**が定期往診・臨時往診・看護師の訪問などで発生いたします。
(地域別 無料～600円)
- **衛生材料** (ガーゼ・テープなど) は健康保険で提供できるものがあります。
- 各種診断書・証明書等の書類代、エンゼルケア (死後の対応) 等を行った際に自費料金が発生いたします。
- 請求書は翌月の1回目の往診時に発行いたします。

・お支払方法は

1、郵便局自動払込（お手数ですがご家族で手続きをお願いしています）

2、銀行振込

3、うしおだ在宅クリニック来院にてお支払い



※当院は無料低額診療事業を行っております。医療費でお困りの方はご相談ください。

※費用例：7,820円～21,060円/月程度 医療・負担割合により異なります。

・医療保険（訪問診療料：888点×2回、医学管理料：4100点/月、その他加算等150点~/月）等でおよそ6,020点=60,260円

・介護保険 居宅療養管理指導 298単位×回数÷5,960円

合計＝（60,260円+5,960円）×健康保険・介護保険の負担割合+1,200（自費の車両代）

○当院は汐田グループで運営を行っております

うしおだ診療所・梶山診療所への移管のご協力をお願いする場合がありますので、その際はご了承ください。

○医師、看護師、医療スタッフに暴言・暴力・ハラスメントがあっ

た際は今後の訪問診療契約を終了させていただくことがあります。



往診に対してのお心遣いはご遠慮ください